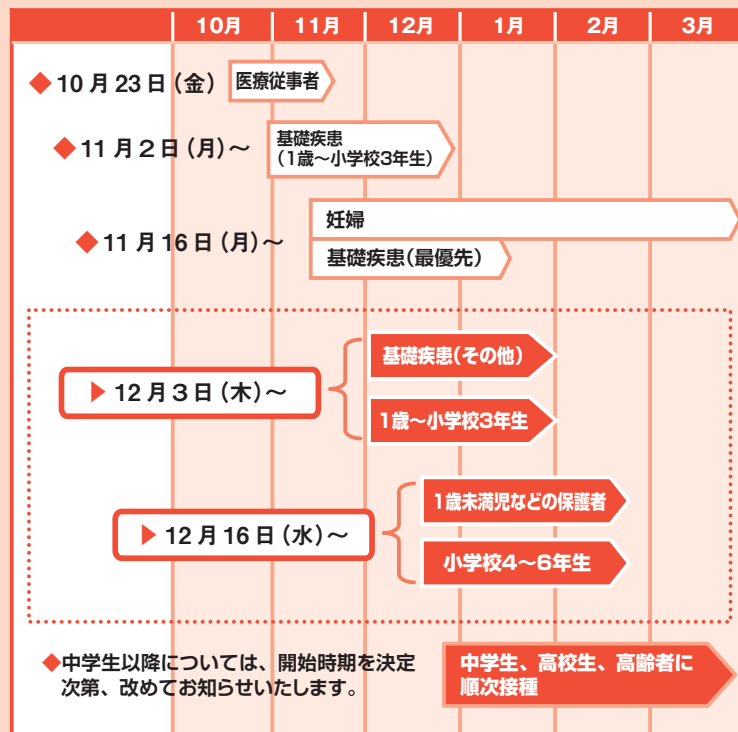


1 接種スケジュールと対象者



※新型インフルエンザワクチンは、国の製造計画に基づき、都道府県に供給されます。このため、医療機関に配給されるワクチン量は限定的な数量となり、多くの人が接種を希望されても、製造が追いつかず、接種を待っていただくことがあります。

※受託医療機関においては、優先接種順位に基づき「基礎疾患を有する人」を優先して接種されます。健康な人々については、ご理解をお願いします。

接種内容が次のとおり決定しましたので、お知らせします。

2 接種の方法

接種対象者のワクチン接種につ

福岡県では、国からのワクチン供給量にあわせて、国が示す標準スケジュールを基に優先接種対象者について、順次、接種を開始しています。

インフルエンザワクチンの接種について

- では、予約制となっておりますので、ご希望の人は、かかりつけ医などにご相談ください。
- 3 注意事項
- ・ 新型インフルエンザワクチンの接種は、受託医療機関(約3000施設)で行います。
 - ・ 母子手帳や被保険者証など優先接種対象者とわかる書類の提示などが必要ですが(詳しくは、「4 優先接種対象者であることを証明する書類一覧」をご覧ください)。
 - ・ 受託医療機関については、県ホームページまたは須恵町健康福祉課保健所でご案内します。
 - ・ 16歳未満の人または成年被後見人の優先接種対象者などについては、原則、保護者の同伴が必要です。
 - ・ ワクチン接種は多くの人たちに重症化予防という効果をもたらす一方、接種後、はれたり、熱が出るなど副反応症状がでることもあります。また、まれではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性もありますので、接種の際には、かかりつけ医などの説明を受け、接種してください。
- 4 優先接種対象者であることを証明する書類一覧
- ① 基礎疾患を有する人
優先接種対象者証明書(かかりつけ医療機関で接種する場合は必要ありません。)
 - ② 妊婦
母子健康手帳
 - ③ 1歳から小学校3年生に相当する年齢の小児
母子健康手帳または被保険者証など年齢を確認できる書類
 - ④ 1歳未満児などの保護者
ア 1歳未満の小児の保護者
・ 母子健康手帳または被保険者証または住民票など、1歳未満の小児と同一世帯であることを確認できる書類
イ 優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない人の保護者など
・ 優先接種対象者証明書、被保険者証、住民票など、身体上の理由により予防接種が受けられない人と同一世帯であることを証明できる書類
 - ⑤ 小学校4年生以上、中学生、高校生に相当する年齢の人
被保険者証、学生証または住民票など、年齢を確認できる書類
 - ⑥ 65歳以上の人
被保険者証、運転免許証または住民票など、年齢を確認できる書類
- ▼ 問合せ先
健康福祉課
☎ 932・1151



企画展の案内
月曜休館・祝日の場合は翌日休館
入館無料

糟屋の造形教育に携わる先生と小学生による 郷土を描く展Ⅳ

1月31日(日)～2月14日(日)(最終日は16:00まで)

今年で第4回目となる「郷土を描く展」。当初の2回は、糟屋の図画工作科教育に携わる先生による絵画展でしたが、前回からは子どもたちにも参加をしてもらい、郷土の再発見に努めてきました。

今回も、子どもの感性がとらえた郷土のよさが多様に表現されています。ぜひご観賞ください。

今年も 子どもの素直な表現がいっぱいです。



- ～ 出展予定の先生 ～
- ・ 木村 辰也 (元仲原小学校 校長)
 - ・ 八久保卓爾 (糟屋区児童画展 審査員)
 - ・ 原口 重利 (糟屋区児童画展 審査員)
 - ・ 山野 芳朗 (宇美東小学校 校長)
 - ・ 笹口 篤 (志免中央小学校 教諭)
 - ・ 橋本 靖子 (粕屋中央小学校 教諭)

企画展開催中です

第1回すこやか地域ギャラリー
～ 幻の第9回すこやか秋まつり展～
1月10日(日)～24日(日)
・ 23日(土) 13:00～15:00に上須恵杉の子クラブによる折り紙教室を行います。